

～生活保護法「改正」、消費税増、次は住宅扶助費の削減?!～

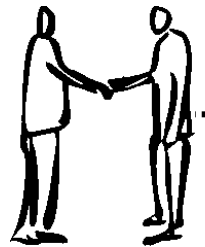
だれもが生きやすい社会をめざして

生活困窮者をとりまく現状はどうなっているでしょうか。

立川駅周辺ではネットカフェにすら泊まれないような荷物をもった若者を最近でも見かけます。さんきゅうハウスの利用者のみなさんは高齢の人も多く、知的、精神的、身体的にさまざまにハンディを負っています。頼れる家族がいる人はまずいません。そんな人にこそ福祉のセーフティネットが必要です。

ところが、政府は昨年生活保護費を大幅に引き下げたうえ、扶養義務の強化や就労圧力を強めるなど、生活保護利用者を少なくすることを最優先にした政策を自治体にやらせています。生活困窮者はアベノミクスや成長戦略の負のしわ寄せを最も強く受けています。賃金は上がらず、円高と消費税の直撃で水光熱費、食料などの生活必需品が値上がりし、冬にむかうこれから生活保護者の冬季加算や住宅扶助費まで減額されようとしているのです。

生活保護制度の大幅な「改正」は何をもたらしているのか、生活困窮者自立支援法は生活に困った人の自立を助ける制度なのか、自治体にやる気がなかったら？こうした問題を考えていきましょう。



11月29日(土)午後1時30分～4時30分

場所:たましんRISURUホール 5階第1会議室
(JR立川駅南口徒歩13分)

●「生活保護『改正』で利用者の生活はどうなったのか」

講師:徳武聡子さん (生活保護問題対策全国会議事務局次長、司法書士)

●「生活困窮者の対人支援のあり方とは」

講師:佐久間裕章さん (「ふるさとの会」代表理事。東京・山谷地域でホームレス支援のボランティアグループとして、1990年に「ボランティアサークルふるさとの会」を立ち上げ、1999年から特定非営利活動法人として活動)

●資料代700円 生活困窮者は無料

【連絡先】

NPO法人さんきゅうハウス

〒190-0021 東京都立川市羽衣町3-14-13

sankyuuhaisu@tbz.t-com.ne.jp

080-5088-3897(吉田)

電話・Fax 042-512-7541

